

証券コード 1820
平成26年6月6日

株 主 各 位

東京都港区虎ノ門一丁目20番10号
西 松 建 設 株 式 会 社
代表取締役社長 近 藤 晴 貞

第77期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第77期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成26年6月26日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区虎ノ門一丁目20番10号
当社 本社（6階会議室）
3. 会議の目的事項
報告事項
 1. 第77期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第77期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 取締役9名選任の件
 - 第3号議案 監査役の補欠者2名選任の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

なお、代理人によるご出席の場合は、議決権を有する他の株主の方1名を選任し、委任状と本人および代理人の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

◎株主総会招集ご通知添付書類の、事業報告のうち「5. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.nishimatsu.co.jp/>) に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。

なお、「連結注記表」および「個別注記表」は、会計監査人が会計監査報告書を、監査役が監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.nishimatsu.co.jp/>) に掲載させていただきます。

~~~~~

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、持続的な発展に向けた経営基盤の強化のため、内部留保の充実を図りつつ、経営環境や業績を総合的に勘案しながら、安定的かつ継続的に利益還元していくことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては以下のとおりとし、配当金は年間1株につき6円といたしたいと存じます。

(期末配当に関する事項)

- ① 配当財産の種類 金銭

- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき6円

総額 1,661,872,032円

- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月30日

第2号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役9名全員任期満了となりますので、新たに取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日) 所有する当社の株式の数	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
1	<p>こんどう はるさだ 近藤 晴貞 (昭和27年10月26日生)</p> <p>61,000株</p>	<p>昭和53年4月 当社入社 平成17年4月 当社関東支店長代理 平成17年6月 当社取締役 関東支店長代理 平成18年6月 当社執行役員 関東支店長代理 平成20年6月 当社取締役 常務執行役員 関東支店長 平成21年6月 当社代表取締役社長 (現任) 当社執行役員社長 (現任) 平成26年5月 一般社団法人全国建設業協会会長 (現任)</p>
2	<p>みずぐち ういち 水口 宇市 (昭和25年1月17日生)</p> <p>29,000株</p>	<p>昭和47年4月 当社入社 平成18年6月 当社執行役員 土木営業本部部長 平成19年6月 当社常務執行役員 土木営業本部部長 平成21年6月 当社専務執行役員 営業本部副本部長 平成22年4月 当社専務執行役員 土木施工本部部長 平成22年6月 当社取締役 専務執行役員 土木施工本部部長 平成24年4月 当社取締役 専務執行役員 土木事業本部部長 平成24年6月 当社代表取締役 執行役員副社長 土木事業本部部長 (現任)</p>
3	<p>まえだ あきら 前田 亮 (昭和27年9月27日生)</p> <p>45,000株</p>	<p>昭和50年4月 当社入社 平成17年6月 当社取締役 東関東支店長 平成18年6月 当社執行役員 東関東支店長 平成19年6月 当社取締役 常務執行役員 横浜支店長 平成20年6月 当社取締役 専務執行役員 横浜支店長 平成21年6月 当社取締役退任 当社専務執行役員 関西支店長 平成22年7月 当社専務執行役員 西日本支社長 平成24年4月 当社専務執行役員 建築事業本部部長 平成24年6月 当社代表取締役 執行役員副社長 建築事業本部部長 (現任)</p>

候補者番号	氏名 (生年月日) 所有する当社の株式の数	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
4	<p>こもり たかお 小森 孝男 (昭和24年4月6日生)</p> <p>33,000株</p>	<p>昭和48年4月 当社入社 平成13年3月 当社人事部部長 平成18年7月 当社人事部長 平成20年6月 当社執行役員 人事部長 平成21年6月 当社常務執行役員 経営管理本部長 平成23年6月 当社取締役 常務執行役員 経営管理本部長 平成24年4月 当社取締役 常務執行役員 管理本部長 平成26年4月 当社取締役 専務執行役員 管理本部長 (現任)</p>
5	<p>さわい よしゆき 澤井 良之 (昭和33年2月17日生)</p> <p>10,000株</p>	<p>昭和55年4月 株式会社富士銀行入行 平成18年3月 株式会社みずほ銀行 執行役員 法人企画部長 平成19年4月 同行執行役員 法人業務部長 平成20年4月 同行執行役員 渋谷支店長 平成22年6月 当社取締役 平成23年4月 当社取締役 常務執行役員 開発・不動産本部長 平成24年4月 当社取締役 常務執行役員 開発・不動産事業本部長 (現任)</p>
6	<p>たかせ のぶとし 高瀬 伸利 (昭和32年9月14日生)</p> <p>18,000株</p>	<p>昭和55年4月 当社入社 平成17年9月 当社中部支店建築部長 平成20年4月 当社中部支店次長 平成20年7月 当社建築部長 平成22年4月 当社執行役員 建築施工本部長兼建築部長 平成23年4月 当社常務執行役員 建築施工本部長 平成23年6月 当社取締役 常務執行役員 建築施工本部長 平成24年4月 当社取締役 常務執行役員 関東建築支社長 (現任)</p>

候補者番号	氏名 (生年月日) 所有する当社の株式の数	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
7	<p>新任</p> <p>まつもと あきら 松本 章 (昭和29年4月3日生)</p> <p>10,000株</p>	<p>昭和52年4月 当社入社</p> <p>平成14年1月 当社九州支店土木部長</p> <p>平成16年4月 当社九州支店次長</p> <p>平成17年5月 当社土木部部长</p> <p>平成20年4月 当社海外事業部副事業部長</p> <p>平成21年6月 当社海外支店長</p> <p>平成23年4月 当社執行役員 海外支社長</p> <p>平成25年4月 当社常務執行役員 海外支社長</p> <p>平成26年4月 当社常務執行役員 国際事業本部長 (現任)</p>
8	<p>【社外取締役候補者】</p> <p>さいとう かつあき 齊藤勝昭 (昭和17年3月9日生)</p> <p>18,000株</p>	<p>昭和39年4月 飛島土木株式会社入社 (現 飛島建設株式会社)</p> <p>平成11年6月 同社取締役 広島支店長</p> <p>平成13年10月 同社常務取締役 土木事業本部長</p> <p>平成14年5月 同社常務取締役 経営本部長兼土木本部長</p> <p>平成14年6月 同社取締役執行役員専務 経営本部長兼土木本部長</p> <p>平成15年12月 丸磯建設株式会社取締役</p> <p>平成21年6月 当社社外取締役 (現任)</p>
9	<p>【社外取締役候補者】</p> <p>さとう のぶあき 佐藤信昭 (昭和20年1月3日生)</p> <p>0株</p>	<p>平成16年9月 最高検察庁公安部長</p> <p>平成17年9月 神戸地方検察庁検事正</p> <p>平成18年5月 大阪地方検察庁検事正</p> <p>平成19年8月 弁護士登録 佐藤信昭法律事務所弁護士 (現任)</p> <p>平成20年2月 サムティ株式会社社外監査役 (現任)</p> <p>平成24年6月 株式会社ロイヤルホテル社外監査役 (現任)</p> <p>平成25年6月 当社社外取締役 (現任)</p>

(注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 社外取締役候補者に関する事項は次のとおりであります。

(1) 社外取締役候補者の選任理由について

- ・齊藤勝昭氏は、長年にわたり飛鳥建設株式会社の取締役を務められ、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社の経営を客観的視点で監督していただくとともに、経営全般に助言をいただくことによりコーポレート・ガバナンス体制の強化に繋がるものと判断し、選任をお願いするものであります。
- ・佐藤信昭氏は、弁護士として専門的知識を有しており、また他社において社外監査役に選任される等、多方面において活躍されております。同氏は直接会社の経営に関与されたことはありませんが、これらの豊富な経験と専門的知識を活かし、当社の経営を客観的視点で監督していただくとともに、経営全般に助言をいただくことによりコンプライアンスを中心としたコーポレート・ガバナンスの強化に繋がるものと判断し、選任をお願いするものであります。

(2) 社外取締役候補者が当社社外取締役に就任してからの年数

- ・齊藤勝昭氏は、本総会終結の時をもって5年となります。
- ・佐藤信昭氏は、本総会終結の時をもって1年となります。

(3) 社外取締役候補者の独立性について

齊藤勝昭、佐藤信昭の両氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員として届出ており、選任された場合には、引き続き独立役員となる予定です。

なお、当社は佐藤信昭氏が就任した平成25年6月まで佐藤信昭法律事務所と法律顧問契約を締結しておりましたが、就任前の事業年度において当社が支払った報酬額は1千万円以下であり、またその報酬総額は同所が受領した報酬総額の10%以下であることから、同氏の独立性は十分に確保されているものと判断しております。また、同氏が取締役就任後は、同所との法律顧問契約は締結していません。

(4) 責任限定契約について

当社は定款の規定に基づき、齊藤勝昭、佐藤信昭の両氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

第3号議案 監査役の補欠者2名選任の件

本總會開始の時をもって、平成25年6月27日開催の第76期定時株主總會において選任いただいた監査役の補欠者 黒田修一、高野康彦両氏の選任の効力が失効しますので、あらためて監査役の補欠者2名の選任をお願いしたいと存じます。

当該補欠者については、監査役の員数を欠いたことを就任の条件とし、就任の順序は、候補者番号の順といたします。また、その任期は前任者の残存任期とし、この決議の効力は、次期定時株主總會開始の時までといたします。

本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役の補欠者の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日) 所有する当社の株式の数	略歴および重要な兼職の状況
1	くろだ しゅういち 黒田修一 (昭和26年5月24日生) 0株	昭和62年4月 東京地方検察庁特別捜査部検事 平成元年4月 大阪地方検察庁特別捜査部検事 平成3年4月 京都地方検察庁財政経済係検事 平成4年9月 弁護士登録 黒田修一法律事務所弁護士(現任)
2	たかの やすひこ 高野康彦 (昭和26年8月11日生) 0株	昭和59年3月 弁護士登録 昭和59年4月 樋口・高野法律事務所弁護士(現任) 平成18年6月 三井トラスト・ホールディングス株式会社 (現 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社) 社外監査役(現任) 中央三井信託銀行株式会社社外監査役 平成24年4月 三井住友信託銀行株式会社社外監査役 (現任)

(注) 1. 監査役の補欠者の各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 各候補者は、社外監査役候補者であります。

3. 補欠の社外監査役候補者に関する事項は次のとおりであります。

(1) 補欠の社外監査役候補者の選任理由について

- ・黒田修一氏は、弁護士としての専門的知識と豊富な経験を有しており、客観的な視点から社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
- ・高野康彦氏は、弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

(2) 責任限定契約について

各候補者が社外監査役に就任された場合には、期待された役割を十分発揮できるよう当社定款の規定に基づき、当社は各氏との間で会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。

以上

(添付書類)

事 業 報 告

連 結 貸 借 対 照 表

連 結 損 益 計 算 書

連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

連 結 計 算 書 類 に 係 る
会 計 監 査 人 の 監 査 報 告 書 謄 本

貸 借 対 照 表

損 益 計 算 書

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

会 計 監 査 人 の 監 査 報 告 書 謄 本

監 査 役 会 の 監 査 報 告 書 謄 本

事業報告

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新興国経済の先行き不透明感などの懸念材料が残るものの、政府の経済政策効果や円安による輸出環境の改善、個人消費の回復による企業収益環境の改善など、緩やかに回復していきました。

建設業界におきましては、技能労働者の不足による労務費の高騰、資材価格の高騰などの懸念が残るものの、堅調に推移する公共投資に加え、民間設備投資も非製造業を中心に持ち直しの動きが見られ、建設業を取り巻く環境は好転しつつあります。

このような状況の中で当社グループの業績は、連結売上高3,146億円（前期比24.2%増）となりました。

営業損益は、完成工事総利益の増加や海外建設子会社の好調な業績が寄与し、営業利益47億円（前期比77.7%増）となりました。経常損益につきましては、為替差益12億円の発生などにより、経常利益61億円（前期比41.8%増）となりました。また、賃貸環境の悪化等により一部の賃貸不動産について固定資産の減損損失19億円を特別損失に計上しましたが、繰延税金資産の計上による法人税等調整額の減少などにより、当期純利益55億円（前期比63.8%増）となりました。

事業別の業績は以下のとおりであります。

<建設事業>

当社グループの建設事業の受注高は、前期比24.2%増の3,205億円となり、そのうち大半を占めている当社の受注高は、前期比22.2%増の2,990億円となりました。

当社の受注高を部門別に見ますと、土木部門は道路トンネルなどの公共投資の増加により前期比3.5%増の1,128億円となり、建築部門は教育施設や商業施設などの国内民間工事の受注が増加したことにより、前期比37.3%増の1,861億円と

なりました。

発注者別では、官公庁工事が1,189億円（前期比36.9%増）、民間工事が1,801億円（前期比14.1%増）となりました。

なお、主な受注工事は、次のとおりであります。

学校法人常翔学園	学校法人常翔学園 梅田キャンパス（仮称）新築工事
北海道ジェイ・オール都市開発株式会社	（仮称）旭川駅前計画新築工事
住友不動産株式会社	（仮称）住友不動産三田ビル新築工事
国土交通省 東北地方整備局	国道45号 小本道路工事
国土交通省 関東地方整備局	さがみ縦貫角田三栗山地区改良（その3）工事

当社グループの建設事業の連結売上高は、前期比26.7%増の3,030億円となり、そのうち当社の建設事業の売上高は2,898億円（前期比26.8%増）となりました。

当社の売上高を部門別に見ますと、土木部門が1,304億円（前期比39.1%増）、建築部門が1,594億円（前期比18.3%増）となりました。

発注者別では、官公庁工事が1,008億円（前期比32.3%増）、民間工事が1,890億円（前期比24.1%増）となりました。

なお、主な完成工事は、次のとおりであります。

国土交通省 北海道開発局	樺戸（二期）農業水利事業 徳富ダム建設工事
堺特定目的会社	（仮称）グッドマン堺新築工事
アメリカ合衆国空軍	三沢米軍基地家族住宅改修工事 第2期、第3期
イオンモール株式会社	イオンモール天童新築工事
宮城県	災害廃棄物処理業務（巨理名取ブロック（名取処理区））

この結果、当社の次期への繰越高は、前期比2.7%増の3,431億円となりました。

また、当社グループの建設事業の売上総利益は、完成工事高の増加により前期比22.5%増の149億円となりました。

(建設事業) 当社の受注高・完成工事高・繰越高

(単位：百万円)

区 分	前期繰越高	当期受注高	当期完成工事高	次期繰越高
土 木	197,103	112,897	130,410	179,589
建 築	136,847	186,158	159,484	163,521
計	333,950	299,055	289,894	343,111

<不動産事業等>

当社グループの不動産事業等は、主に保有不動産の販売及び賃貸収入により構成されており、連結売上高は前期比17.5%減の115億円となりました。

また、当社グループの売上総利益は、前期比11.8%減の29億円となりました。

(2) 資金調達の状況

当社において平成25年12月19日に第5回無担保社債100億円を発行いたしました。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は49億円であり、主に賃貸事業用の土地・建物の取得であります。

(4) 財産および損益の状況の推移

<当社グループの財産および損益の状況>

(単位：百万円)

区 分	第74期 (平成22年度)	第75期 (平成23年度)	第76期 (平成24年度)	第77期 (当期) (平成25年度)
建設事業受注高	209,613	256,156	258,216	320,594
売 上 高	257,856	263,928	253,250	314,638
経 常 利 益	2,294	3,420	4,307	6,106
当 期 純 利 益	1,404	2,732	3,411	5,586
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	5.07円	9.85円	12.31円	20.16円
総 資 産	331,998	322,523	342,974	374,399
純 資 産	114,444	116,845	128,436	135,202

<当社の財産および損益の状況>

(単位：百万円)

区 分	第74期 (平成22年度)	第75期 (平成23年度)	第76期 (平成24年度)	第77期 (当期) (平成25年度)
建設事業受注高	206,496	249,924	244,674	299,055
売 上 高	255,451	253,516	239,979	299,610
経 常 利 益	2,708	2,934	2,989	4,925
当 期 純 利 益	2,881	2,001	2,847	5,453
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	10.39円	7.22円	10.28円	19.68円
総 資 産	317,793	310,536	328,229	359,089
純 資 産	112,763	114,479	124,977	133,499

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式控除後）に基づき算出しております。

(5) 対処すべき課題

今後の建設業界は、震災復興事業、東京オリンピックや国土強靱化関連事業などの公共投資、並びに企業業績の緩やかな回復に伴う民間設備投資も堅調に推移することが予想されることから、事業環境は好転しつつあります。

一方で、技能労働者の不足による労務費や資材価格が高騰することによる工事採算の悪化が懸念され、その対応が課題となっております。

当社は、工事案件の計画段階より西松建設協会の（Nネット）を中心とした協力業者への計画的な発注を視野に入れることにより、工事量の先を見据えた技能労働者の確保や資材調達の効率化を図っております。また、Nネットに加盟している協力会社の職長や技能労働者を対象に「優良技能者制度」を設け、資格取得支援や、特に優れた者を対象とした上級職長や西松マイスターの認定及び手当の支給を行うなど、建設技能労働者の育成と地位向上を目指しております。今後もNネットと共に積極的にこれらの活動を展開し、当社の施工体制をより強固なものにしてまいります。海外建設事業におきましては、本年4月より国際事業本部を設置し、リスク管理の更なる徹底と責任の所在をより明確にした事業展開を図ることとしております。新規事業分野では、玉川大学との産学連携で取り組んでいるLED農園の本格的な事業化に向け、生産システムパッケージのショールームの役割を備えた工場を神奈川県相模原市に新たに建設するなど、今後の事業展開の拡大を図ってまいります。保有不動産のCRE事業では、東京都世田谷区に高齢者施設を建設して賃貸を開始するなど、保有不動産の効率的活用を積極的に展開していきたいと考えております。

当社グループが推し進めている「中期経営計画2014」の最終年度である平成26年度は、基本方針に基づき、引き続き計画的に収益基盤の強化に取り組み、当社の企業価値向上を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

◀ 「中期経営計画2014」基本方針 ▶

- 顧客・組織・人材に重点を置いた安定的収益基盤の構築
- 海外建設事業・開発不動産事業を中心とした新たな事業の柱の確立
- 計画～維持管理に至る一貫通貫事業モデルの確立

≪2014年度 業績目標値（連結）≫

	2012年度 (平成24年度) 実績	2013年度 (平成25年度) 実績	2014年度 (平成26年度) 目標値
建設事業受注高	2,582 億円	3,205 億円	2,940 億円
売上高 (うち不動産事業等)	2,532 億円 (140 億円)	3,146 億円 (115 億円)	3,120 億円 (80 億円)
営業利益	26 億円	47 億円	60 億円
経常利益	43 億円	61 億円	57 億円

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
西松地所株式会社	100 百万円	100.0%	不動産の賃貸、売買および仲介
泰国西松建設株式会社	20,000 千タイ バーツ	49.0%	建設事業（タイ国）

- (注) 1. 泰国西松建設株式会社に対する出資比率は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。
2. 当社の連結子会社は、上記の子会社を含めて6社であります。
なお、当連結会計年度において、連結子会社であった株式会社健康科学医療センターは清算終了しております。

(7) 主要な事業内容（平成26年3月31日現在）

当社グループは、建設事業および不動産事業を主な事業の内容としております。

主な事業会社である当社は、建設業法による特定建設業者〔(特-24) 第1100号〕として国土交通大臣の許可を受け、土木、建築ならびにこれらに関連する事業を行っております。また、宅地建物取引業法による宅地建物取引業者〔(12) 第1743号〕として国土交通大臣免許を受け、不動産に関する事業を行っております。

(8) 主要な営業所等 (平成26年3月31日現在)

<当社>

本 社 : 東京都港区虎ノ門一丁目20番10号

支 社 ・ 支 店 : 北日本支社 (仙台市)
札幌支店 (札幌市) 東北支店 (仙台市)

関東土木支社 (東京都港区)
北陸支店 (新潟市)

関東建築支社 (東京都港区)

西日本支社 (大阪市)
中部支店 (名古屋市) 関西支店 (大阪市)
中国支店 (広島市) 四国支店 (高松市)

九州支社 (福岡市)

海外支社 (東京都港区)
香港支店 (香港)

海 外 営 業 所 : シンガポール営業所 ベトナム営業所
マレーシア営業所 ヤンゴン営業所

技 術 研 究 所 : 愛川技術研究所 (神奈川県愛甲郡愛川町)

※平成26年4月1日より、国際競争力の強化を図るため「海外支社」を廃止し、「国際事業本部」を新設しました。

<重要な子会社>

西松地所株式会社 (東京都港区)

泰国西松建設株式会社 (タイ国)

(9) 従業員の状況（平成26年3月31日現在）

<当社グループの従業員数>

従業員数	前期末比増減
2,648 名	91 名増

<当社の従業員の状況>

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,385 名	76 名増	42.9 歳	17.6 年

(注) 出向者（47名）を除いて記載しております。

(10) 主要な借入先（平成26年3月31日現在）

借入先	借入残高
	百万円
株式会社みずほ銀行	11,524
みずほ信託銀行株式会社	4,751
株式会社りそな銀行	3,558
株式会社三井住友銀行	2,270
農林中央金庫	2,130

(注) 借入残高上位5社の金融機関を記載しております。
上記の借入残高には、株式会社みずほ銀行を幹事とする金融機関31社によるシンジケートローンの残高の一部が含まれております。

2. 会社の株式に関する事項（平成26年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 800,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 277,957,513株（自己株式 978,841株を含む）
- (3) 株主数 23,318名（前期末比 3,597名減）
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持株比率
	千株	%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	30,629	11.06
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	28,373	10.24
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	9,697	3.50
C B N Y D F A I N T L S M A L L C A P V A L U E P O R T F O L I O	8,217	2.97
M S I P C L I E N T S E C U R I T I E S	7,150	2.58
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	5,070	1.83
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	4,577	1.65
C B L D N R E F U N D 1 1 6	4,113	1.48
み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社	4,000	1.44
西 松 建 設 持 株 会	3,642	1.32

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成26年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	近 藤 晴 貞	執行役員社長
代 表 取 締 役	水 口 宇 市	執行役員副社長 土木事業本部長
代 表 取 締 役	前 田 亮	執行役員副社長 建築事業本部長
代 表 取 締 役	鈴 木 堂 司	専務執行役員 東日本大震災復興本部 統括本部長
取 締 役	澤 井 良 之	常務執行役員 開発・不動産事業本部長
取 締 役	小 森 孝 男	常務執行役員 管理本部長
取 締 役	高 瀬 伸 利	常務執行役員 関東建築支社長
取 締 役	齊 藤 勝 昭	
取 締 役	佐 藤 信 昭	弁護士 サムティ株式会社 社外監査役 株式会社ロイヤルホテル 社外監査役
常 勤 監 査 役	藤 井 利 侑	監査役会議長
常 勤 監 査 役	羽 村 亘	
監 査 役	松 田 利 之	文化シャッター株式会社 社外監査役
監 査 役	上 杉 純 雄	芙蓉総合リース株式会社 社外監査役 株式会社ジェイティービー 社外監査役

- (注) 1. 取締役 齊藤勝昭および佐藤信昭の両氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役 松田利之および上杉純雄の両氏は、社外監査役であります。
 3. 取締役 齊藤勝昭、佐藤信昭および監査役 松田利之、上杉純雄の各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 4. 取締役 佐藤信昭および監査役 上杉純雄の両氏は、平成25年6月27日開催の第76期定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。

(2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取 締 役 (うち社外取締役)	10名 (3名)	239百万円 (19百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 (3名)	52百万円 (16百万円)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第69期定時株主総会において年額360百万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第57期定時株主総会において年額80百万円以内と決議いただいております。

(3) 報酬等の内容の決定に関する方針

当社の取締役の報酬等は基本報酬のみであり、会社の業績見込み、従業員の給与水準ならびに世間相場等を勘案して算定しております。

決定方法に関しましては、社外取締役を委員長とする報酬委員会の決議を経て、取締役会において決定しております。監査役の報酬につきましては、取締役の基本報酬等を勘案して監査役全員の協議により決定しております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況および当社と兼職先との関係

取締役 佐藤 信昭

サムティ株式会社および株式会社ロイヤルホテルの社外監査役であります。なお、当社と両社との間には、特別な関係はありません。

監査役 松田 利之

文化シャッター株式会社の社外監査役であります。なお、当社と同社との間には、特別な関係はありません。

監査役 上杉 純雄

芙蓉総合リース株式会社および株式会社ジェイティービーの社外監査役であります。なお、当社と両社との間には、特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	齊藤 勝昭	当事業年度の取締役会には19回開催のうち全てに出席しております。建設会社の経営者として培った豊富な経験の観点から、経営全般に助言・提言を行っております。
	佐藤 信昭	当事業年度の就任後開催の取締役会には14回開催のうち12回に出席しております。弁護士として培った豊富な経験の観点から、経営全般に助言・提言を行っております。
社外監査役	松田 利之	当事業年度の取締役会には19回開催のうち全てに出席し、監査役会には21回開催のうち20回に出席しております。企業経営に関する豊富な経験の観点から、適宜質問し、意見を述べております。
	上杉 純雄	当事業年度の就任後開催の取締役会には14回開催のうち12回に出席し、監査役会には15回開催のうち13回に出席しております。金融機関において培った豊富な経験の観点から、適宜質問し、意見を述べております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役および監査役各氏とも法令が定める額としております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

仰星監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額
55百万円
- ② 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
57百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 子会社である泰国西松建設株式会社は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)であるコンフォートレター作成業務等を委託しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の規模、陣容および職務の執行が適正に実施されることを確保するための体制等を総合的に勘案して、適正な会計監査が期待できることを会計監査人の選任基準としております。この選任基準に照らし適正な会計監査が期待できないと判断される場合には、取締役会は監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任について、株主総会に議案として提出いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任し、解任後最初に招集される株主総会において、その理由等を報告いたします。

連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
	百万円		百万円
流動資産	233,741	流動負債	172,003
現金預金	53,202	支払手形・工事未払金等	101,512
受取手形・完成工事未収入金等	133,832	短期借入金	16,021
有価証券	25	1年内償還予定の社債	150
未成工事支出金	23,353	未払法人税等	632
販売用不動産	2,954	未成工事受入金	25,041
不動産事業等支出金	1,084	完成工事補償引当金	1,455
材料貯蔵品	209	賞与引当金	1,406
繰延税金資産	3,250	工事損失引当金	4,636
立替金	9,001	不動産事業等損失引当金	54
その他の	7,223	預り金	13,497
貸倒引当金	△395	その他	7,597
固定資産	140,658	固定負債	67,193
有形固定資産	69,479	社債	10,825
建物・構築物	22,223	長期借入金	31,139
機械・運搬具及び工具器具備品	696	繰延税金負債	12,178
土地	45,870	環境対策引当金	226
リース資産	90	退職給付に係る負債	8,907
建設仮勘定	598	資産除去債務	107
無形固定資産	869	その他	3,807
投資その他の資産	70,309	負債合計	239,196
投資有価証券	66,436	純資産の部	
長期貸付金	517	株主資本	117,540
その他の	3,765	資本金	23,513
貸倒引当金	△409	資本剰余金	20,780
		利益剰余金	73,533
		自己株式	△287
		その他の包括利益累計額	16,468
		その他有価証券評価差額金	20,356
		為替換算調整勘定	△72
		退職給付に係る調整累計額	△3,816
		少数株主持分	1,193
		純資産合計	135,202
資産合計	374,399	負債純資産合計	374,399

連結株主資本等変動計算書

(自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					少数株主 持 分	純 資 産 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	23,513	20,780	67,801	△242	111,853	16,135	△360	—	15,775	808	128,436
当 期 変 動 額											
剰余金の配当			△1,108		△1,108				—		△1,108
当 期 純 利 益			5,586		5,586				—		5,586
連結範囲の変動			1,253		1,253				—		1,253
自己株式の取得				△45	△45				—		△45
自己株式の処分		0		0	0				—		0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					—	4,221	288	△3,816	693	385	1,078
当期変動額合計	—	0	5,732	△45	5,687	4,221	288	△3,816	693	385	6,765
当 期 末 残 高	23,513	20,780	73,533	△287	117,540	20,356	△72	△3,816	16,468	1,193	135,202

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年5月12日

西松建設株式会社
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

代 表 社 員 公 認 会 計 士 山 崎 清 孝 ㊞
業 務 執 行 社 員

代 表 社 員 公 認 会 計 士 野 口 哲 生 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、西松建設株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、西松建設株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
		百万円	百万円
流動資産	226,644	流動負債	165,690
現金預手	47,884	支払手形	14,705
受取工事業未収金	2,984	短期借入金	84,029
完成工事仕入	130,443	関係会社短期借入金	13,139
有価証券	25	リース負債	760
販売用不動産	2,487	未払法人税等	46
完成工事支等	23,014	未払工事引当金	581
不動産事業等	1,084	完成工事引当金	24,227
材料貯蓄金	143	預成工事補償引当金	13,470
短期貸付	357	賞与引当金	1,388
繰延税金	3,064	工事損失引当金	1,373
繰上替の引当	9,026	工事事業等損失引当金	4,636
繰上替の引当	6,524	不動産事業等損失引当金	54
繰上替の引当	△395	従業員の預り金	4,869
		その他	2,407
固定資産	132,445	固定負債	59,900
有形固定資産	63,484	社債	10,000
建物・構築物	20,506	長期借入金	28,950
機械・運搬具	438	リース負債	44
工具器具・備品	203	延税引当金	12,599
土工	41,712	繰延給付引当金	4,654
工事	90	環境対策引当金	226
建設仮払	532	繰上替の引当	107
		その他	3,316
無形固定資産	833	負債合計	225,590
投資その他の資産	68,127	純資産の部	
投資有価証券	60,895	株主資本	113,151
関係会社前払の引当	2,372	資本剰余金	23,513
長期前払の引当	517	資本剰余金	20,780
繰上替の引当	4,738	資本剰余金	20,780
繰上替の引当	△409	資本剰余金	0
		利益剰余金	69,144
		利益剰余金	5,878
		利益剰余金	1,109
		利益剰余金	51,475
		利益剰余金	10,680
		利益剰余金	△287
		利益剰余金	20,348
		利益剰余金	20,348
		利益剰余金	133,499
資産合計	359,089	負債純資産合計	359,089

損 益 計 算 書

(自 平成25年4月1日)
(至 平成26年3月31日)

	百万円	百万円
売 上 高	289,894	
完 成 工 事 高	9,715	299,610
不 動 産 事 業 等 売 上 高		
売 上 原 価	276,615	
完 成 工 事 原 価	7,244	283,860
不 動 産 事 業 等 売 上 原 価		
売 上 総 利 益		
完 成 工 事 総 利 益	13,279	
不 動 産 事 業 等 総 利 益	2,470	15,749
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		12,724
営 業 利 益		3,024
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,393	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	38	
為 替 の 差 益 他	1,208	
そ の 他	250	2,890
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	621	
社 債 利 息 用 他	20	
資 金 調 達 費 用 他	95	
そ の 他	252	989
経 常 利 益		4,925
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	16	
完 成 工 事 補 償 引 当 金 戻 入 額	100	116
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損 失	916	
減 損 損 失	1,393	
損 害 賠 償 損 失	80	
子 会 社 支 援 損 失	16	
そ の 他	471	2,877
税 引 前 当 期 純 利 益		2,164
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,071	
過 年 度 法 人 税 等	△235	
法 人 税 等 調 整 額	△4,123	△3,288
当 期 純 利 益		5,453

株主資本等変動計算書

(自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										評価・換算差額等		純資産 合 計		
	資 本 剰 余 金				利 益 剰 余 金						自己株式	株主資本 合 計		その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額 合 計
	資 本 準 備 金	そ 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計							
買換資産 圧 縮 積立金					別 途 積立金	繰越利益 剰余金									
当 期 首 残 高	23,513	20,780	—	20,780	5,878	1,114	51,475	6,331	64,799	△242	108,851	16,126	16,126	124,977	
当 期 変 動 額															
買換資産圧縮 積立金の積立				—		0		△0	—		—			—	
買換資産圧縮 積立金の取崩				—		△4		4	—		—			—	
剰余金の配当				—				△1,108	△1,108		△1,108			—	
当期純利益				—				5,453	5,453		5,453			—	
自己株式の取得				—					—	△45	△45			—	
自己株式の処分				0	0				—	0	0			—	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				—					—		—	4,221	4,221	4,221	
当期変動額合計	—	—	0	0	—	△4	—	4,349	4,344	△45	4,299	4,221	4,221	8,521	
当 期 末 残 高	23,513	20,780	0	20,780	5,878	1,109	51,475	10,680	69,144	△287	113,151	20,348	20,348	133,499	

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年5月12日

西松建設株式会社
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

代 表 社 員 公 認 会 計 士 山 崎 清 孝 ㊟
業 務 執 行 社 員

代 表 社 員 公 認 会 計 士 野 口 哲 生 ㊟
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、西松建設株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第77期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第7期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査の方針、監査計画等を定め、①中期経営計画・計画値の達成状況監視・検証、②中期経営計画基本方針、施策への取組み状況確認・検証、③内部統制を通じたりスク管理への取組み状況とPDCAの監視・検証、④「内部統制システム構築の基本方針」決議の実施状況と有効性の監視・検証を前期に引き続き当期の重点監査項目に設定し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当期の監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、監査室及び内部統制部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、取締役会、経営会議その他重要な会議等に出席し、取締役、執行役員及びその他の使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な会議の議事録及び決裁書類等を閲覧し、本社、支社、支店及び主要な作業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査役監査の実施基準に準拠し、取締役、執行役員及びその他の使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の重要な意思決定に係る書類、資料等を閲覧し、適宜往査し子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

会計監査に関しましては、事前に会計監査人より監査計画の説明を受け、監査結果の報告を受けました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め指摘すべき事項は認められません。
なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役会及び仰星監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月16日

西松建設株式会社 監査役会

常勤監査役 藤 井 利 侑 ㊟

常勤監査役 羽 村 巨 ㊟

社外監査役 松 田 利 之 ㊟

社外監査役 上 杉 純 雄 ㊟

以 上

定時株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区虎ノ門一丁目20番10号

当社 本社（6階会議室）

TEL (03) 3502-0232

交通：東京メトロ銀座線「虎ノ門」駅（1番出口）徒歩約5分

都営三田線「内幸町」駅（A3出口）徒歩約10分

